

項番		評価項目		配点
1	参加表明書	導入実績	・公開型・統合型GISの導入実績について記載すること。	20
2	提案内容	システム構築にあたっての実施方針	・仕様書「1.2 調達の目的」を踏まえた上で、公開型・統合型GIS構築業務の実施方針を具体的に記載すること。	20
3		提案業者の保有資格及び業務推進体制	・本業務を遂行するにあたって、提案業者が有している有用な資格について、具体的に記載すること。 ・本業務を推進するにあたっての、提案者側の体制及び要員の役割・実績を記載すること。 ・業務の一部を再委託する場合、再委託先の企業名（団体名）、再委託する業務範囲、業務を再委託することが必要不可欠である理由を具体的に記載すること。 ・プロジェクト責任者が過去に類似プロジェクトを適切に管理した実績を有していることを具体的に記載すること。	20
4		提案するシステムの全体内容	・提案するシステムの全体構成や各機能群の説明、特徴などについて、記載すること。 ・システムにアクセスする職員端末のネットワークがLGWAN系からインターネット系に移行した場合のシステム対応について記載すること。 ・本市が導入している固定資産等の個別GISについて、統合可能か記載すること。	20
5		導入スケジュール	・本業務実施におけるスケジュール及び役割分担について具体的に記載すること。 ・本稼働時期だけでなく、職員が実際に操作できる仮稼働時期（統合型GISと公開型GIS）についても記載すること。 ・仕様書「3.1.2 各種主題データ整備・調整」を踏まえた上で既存GISからのデータ移行タイミングや本業務外で更新を予定しているデータの搭載などについても記載すること。	20
6		データの移行・整備	・既存GISに搭載されているデータの移行に係る作業手順、データの確認作業、移行漏れの対策について記載すること。 ・導入当初に搭載するデータの整備等において、どのような支援ができるか記載すること。	20
7		運用保守	・仕様書「3.3 運用・保守」の内容を踏まえ、システム障害や操作方法等に関する問合せ対応をどのように実施するか記載すること。 ・災害時に市の情報インフラが制限される場合などに備えた提案やシステム利用にあたっての支援の方法についても記載すること。	30
8		セキュリティ対策	・導入するシステムや使用するデータセンターについて、どのようなセキュリティ対策を実施するか記載すること。	10
9		統合型GISの利用促進	・統合型GISの利用促進に向け、どのような支援ができるか具体的に記載すること。	40
10		公開型GISへのデータ反映	・運用開始後に、統合型及び公開型GISに搭載しているデータがあり、統合型GISでデータ更新した際には、どのようなフローで公開型GISへ反映されることになるか、記載すること。反映にかかる一般的な日数や職員が実施する具体的な作業内容等についても記載すること。	20
11		公開型GIS導入による市民サービス向上と職員負担軽減	・公開型GISを導入するメリットについて、市民サービス向上と職員負担軽減の観点で改めて記載すること。公開型GISの導入によって、職員負担をどの程度軽減できたか、他市町村での事例があれば記載すること。	30
12		EBPM(Evidence-based Policy Making)の推進に向けたGISの活用	・人口減少に起因する行政の人的・財的資源の制約が進むことが想定される中、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進が求められるが、GISをどのように活用できるのか、また活用の支援方法について記載すること。	40
13		追加要望	・仕様書「9 追加要望・提案」の内容を踏まえ、本市が要望するデータ整備等に係るスケジュール、費用等を記載すること。	40
14		追加提案	・仕様書「9 追加要望・提案」の内容を踏まえ、上記記載項目以外で、提案者が本業務を受託した際に、有用な提案があれば、本市にもたらされる効果（追加提案に対する費用対効果）と併せて具体的に記載すること。	20
15	公開型基本・機能要件		(1)別紙4「機能要件一覧」、別紙5「非機能要件一覧」の回答内容に応じて、次により算定して評価 ○：システム標準（1） △：代替案（0） ×：対応不可（-1） ※「代替案」と回答した内容について、代替案に当たらないと本市が判断した内容については、×（対応不可）として評価する。 ※必須機能の一つでも対応不可がある場合は審査対象外とする。	30
16	統合型基本・機能要件			30
17	非機能要件			10

18	プレゼンテーション等 (本業務への理解)	・提案に対する補足説明が明確であるか。 ・本市の状況を踏まえたシステムの利用イメージが明確であるか。 ・職員、公開型GISにあっては市民も使いやすい操作性を有しているか。 ・質疑に対する説明が明確であるか。	30
19	価格点	(1)価格点の算出にあたっては下記の見積額の合計値を対象とする。 ・構築費用＋運用保守費（1ヶ月間）（30点） ・運用保守費（59ヶ月間）（20点） (2)価格点の算出式は下記とする。 構築費用＋運用保守費（1ヶ月間）の価格点＝$30 \times \text{最安見積額} / \text{提案見積額}$ (小数点切り上げ) 運用保守費（59ヶ月間）の価格点＝$20 \times \text{最安見積額} / \text{提案見積額}$ (小数点切り上げ)	50